

**立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金
企画研究プロジェクト I (教員自由企画型) 2018 年度研究成果報告書**

研究代表者	所属・職名	氏名	
	コミュニティ福祉学部福祉学科 助教	富田 文子	印
研究課題名	視覚障害者に対する福祉分野での就労支援技法の獲得に関する調査研究		
研究期間	2018 年度		
研究経費	100 千円		

【研究の概要】

1. 目的

福祉機器の開発等によって、中途失明の視覚障害者は三療師（鍼灸あん摩マッサージ指圧師）に転向することなく、継続した企業就労が可能になりつつある。従来、視覚障害者の就労支援は、国立障害者リハビリテーションセンターの視力障害センターがその大部分を担ってきたが、就労移行支援事業等の創設の影響を受け、利用者数は減少傾向にある。一方、地域での一層充実した支援が求められているものの、各事業所等では視覚障害者への支援のノウハウは未発達であり、ニーズに対応しているとは言えない。視覚障害者には移動、生活訓練、点字習得、ICT等の活用を含めた専門的・包括的支援が必要であり、視力障害センターの役割は非常に大きいと考えた。そこで、視力障害センター等を対象として、現在の利用者の状況や支援体制等について調査を行い、課題の抽出から今後の地域における就労支援機能を再考することを目的とした。

2. 方法

対象は、2017 年度に調査済みである、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 A 視力障害センターを除く、B 視力障害センター及び C 視力障害センターとした。また、K 府が独自に三療師の養成を行う視力障害者福祉センター D を追加調査した。さらに、ヒアリング調査を進める中で、①視覚障害者によるあん摩マッサージ指圧の治療院を運営している就労継続支援 A 型事業所の R 院、②歩行訓練士の養成機関も調査先 L に加えた。いずれの機関においても資格養成に関わる職員、または、直接支援を実施する職員に面接を実施した。調査項目は、機関の学生・利用者の現状、資格養成の過程や期間、卒業後の進路、地域との連携等として自由に語っていただいたが、あくまでも各機関の状況及び方針のみの回答を依頼した。

なお、調査に関しては、立教大学コミュニティ福祉学部の倫理指針に準拠して実施した。

3. 結果の概要

三療師の養成機関（就労移行支援）は、いずれもアクセスの良い立地にはなく、宿泊型自立訓練施設が併設されていても定員は埋まっていなかった。また、多機能型施設の場合は自立訓練において、歩行や家事、IT 機器の活用などを再獲得し、復職する者も存在することがわかった。三療師の資格取得後の就職活動は、利用者一人が自ら行わなければならないが、生活面の拠点や支援の依頼といった多岐に渡るため、養成機関だけではサポートすることは困難であると言えるため、企業への支援としての就労支援は上手く機能しにくいことが予想された。ただし、C 視力障害センターは、当該自治体の自立支援協議会の委員であり、地域連携が実践されていた点は今後の就労支援に有益であろう。反面、地域での視覚障害者支援が拡大しにくい理由は、専門性の高い支援の必要性であると考えられた。歩行訓練師は任用資格だが、「見えない」という状態を理解し、代替機能を活用した歩行を含む日常生活の支援を実践ができるが、その養成は全国で 2 か所で行われていない。養成科目は極めて綿密であり、専門性が高いため、他の障害者とは異なる支援方法を支援者自身が獲得する必要があることがわかった。

4. まとめ

視覚障害者は、身体障害に分類され、近年ではその就労支援は十分に整備されたように見える。しかし、実際には地域における支援の対象から取り残されやすく、支援が拡がりにくい現状を垣間見ることができた。一層、視力障害センターのノウハウや歩行訓練士の養成について、地域に対して具体的に発信する必要性があるだろう。

今後は、就労移行支援事業所等における視覚障害者に対する支援の現状についても調査し、地域における具体的な支援体制の構築を検討していく。

